

令和3年5月28日

保護者 様

玉村町立芝根小学校

校長 柳井 照明

令和3年度の水泳指導について

向暑の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本校の教育活動に対し、ご理解・ご協力を賜り深く感謝いたします。

さて、今年度の水泳指導につきまして、コロナ禍であるため、下記の通り特例を設定して行いたいと思いますので、何卒、ご理解ご協力の程よろしく申し上げます。

記

1 水泳の授業について

(1) プール清掃

- ・6月7日（月）に職員が行います。
- ・6月8日（火）に5，6年生が行います。

(2) プール開き

- ・6月15日（火）朝行事で放送にて行います。

(3) 水泳指導

- ・水を温めるため6月21日（月）からとします。
- ・6月21日以降でも、県の警戒度「4」の場合は行いません。
- ・警戒度が「3」に下がったら、感染防止に配慮して1クラスずつ職員2名以上で水泳指導を行います。

2 水着について

今年度は水泳を指導する時数が例年より少ないため、次のようにします。

- ・お持ちのスクール水着が小さく着られない場合は、スクール水着以外（スイミングスクール用等、華美でないもの）でも可とします。
- ・水着を購入する場合は、スクール水着（紺色または藍色）をお願いします。女子はフレアーのついた物、男子のトランクスタイプは避けて下さい。
- ・セパレートタイプのスクール水着は、授業では着用できますが、水泳記録会では着用できません。